

## 第 2 章 市の現状と課題

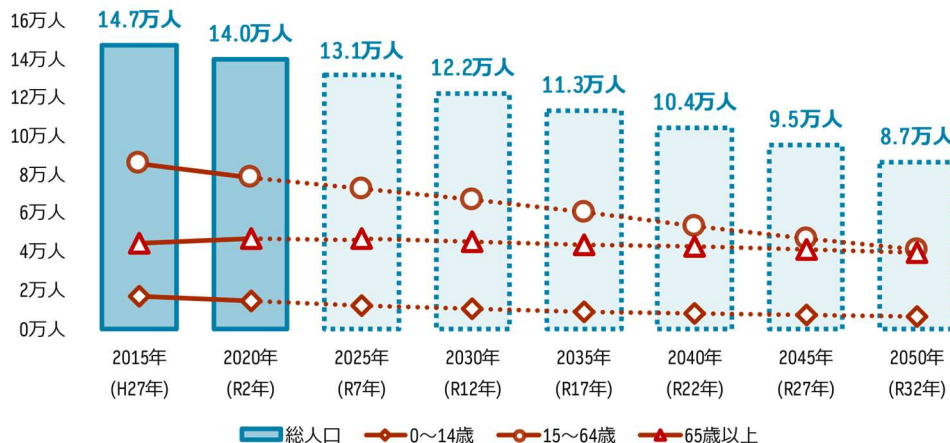
- 1 社会的状況
- 2 本市のスポーツに関する取組

# 1 社会的状況

## (1) 人口

本市では、人口減少や少子高齢化が進んでおり、このまま推移すると2045年には10万人以下まで減少し、現在の都市機能を維持することも困難になることが想定されます。

図表 5 人口の推移



出典：将来推計人口・世帯数（R5 国立社会保障・人口問題研究所）

児童や生徒数の推移をみても、幼保・小・中学生それぞれ減少傾向にあり、2030年には、小学生で約4千人、中学生においては3千人を下回ることから、地域によっては、部活動などの在り方についても、従前のしくみのままでは活動が困難になる可能性があります。

図表 6 児童生徒数の推移

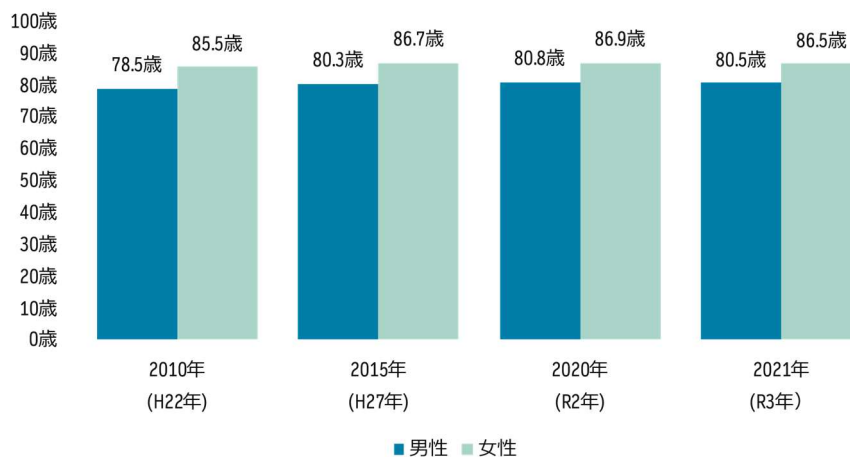


出典：定例園長・校長会議資料（R6 市学校再編推進室）

## (2) 平均寿命と健康寿命

本市の平均寿命は、男女ともに延伸傾向にあり、特に女性が高い状況です。一方、健康寿命※1は県内他自治体と比較して、やや低い水準にあります。

図表 7 平均寿命推移



出典：データからみたみやぎの健康（R 5 宮城県）

図表 8 健康寿命（令和 3 年値）



**79.22 歳**

前年度79.18歳 県内 **20** 位/35自治体



**83.63 歳**

前年度83.75歳 県内 **16** 位/35自治体

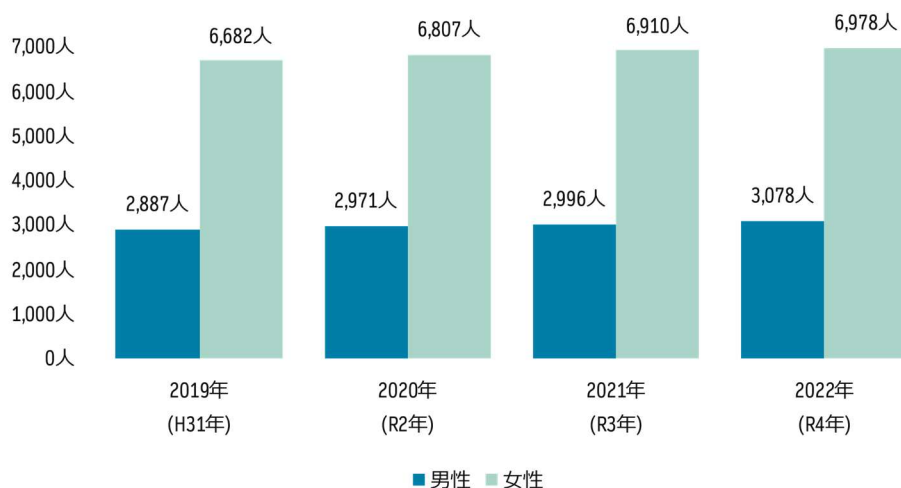
出典：データからみたみやぎの健康（R 5 宮城県）

※1 健康寿命とは、「健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間」を意味しています。

### (3) 要介護者等の状況

平均寿命の延びに連動し、要介護・要支援者※<sup>2</sup>数も増加傾向にあります。特に、寿命の長い女性にその傾向が強くなることは自然な相関になっていますが、一般的な性差に比べても、大きな乖離<sup>かいり</sup>となっています。

図表 9 要介護（要支援）認定者数の推移

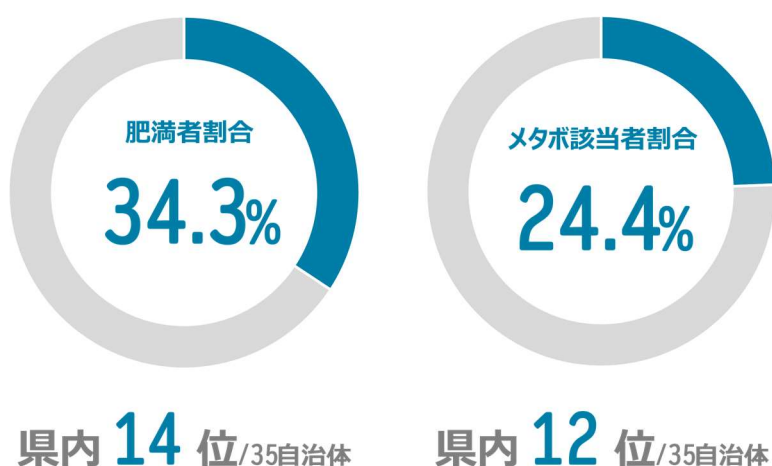


出典：介護保険事業状況報告（R3 厚生労働省）

### (4) 肥満割合者・メタボリックシンドローム該当者

本市では、メタボリックシンドローム※<sup>3</sup>該当者の割合が 24.4%であり、長年にわたって、全国ワースト3位から抜け出せない本県のなかでも、中位となっています。

図表 10 肥満※<sup>4</sup>者割合・メタボ該当者割合



出典：特定健康診査・特定保健指導法定報告（R1 厚生労働省）

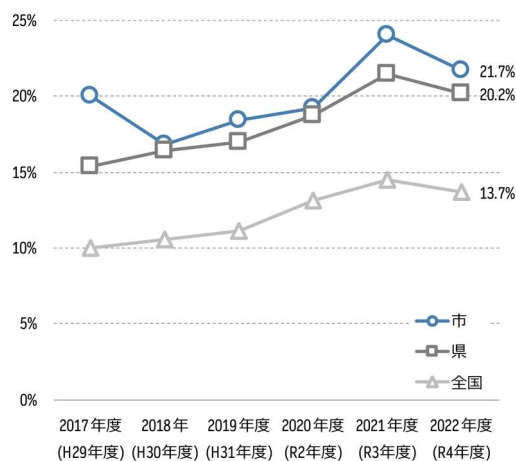
※<sup>2</sup> 要支援とは、家事や日常生活に支援が必要な状態のことを指し、要介護は、日常生活の基本的な動作が困難で介護が必要な状態を指しています。

※<sup>3</sup> メタボリックシンドロームとは、内臓肥満に高血圧・高血糖・脂質代謝異常が組み合わさることにより、心臓病や脳卒中などになりやすい病態を指します。

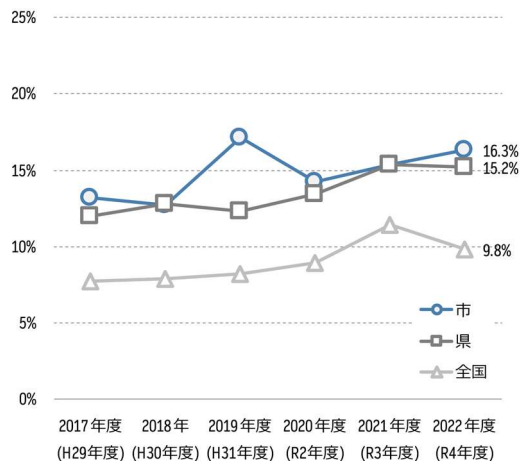
※<sup>4</sup> 肥満とは、脂肪組織に脂肪が過剰に蓄積した状態で、体格指数(BMI)25以上の状態を指します。

肥満の傾向は小学生年代から発現しており、男子は国・県よりも高く、女子も国より高い状況であり、特に全国値との乖離は著しく大きい状況です。一方、男子においては直近値で減少に転じています。

図表 11 小学生肥満傾向



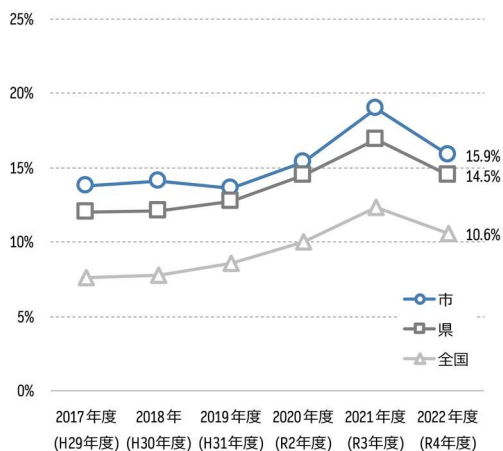
小学生男子



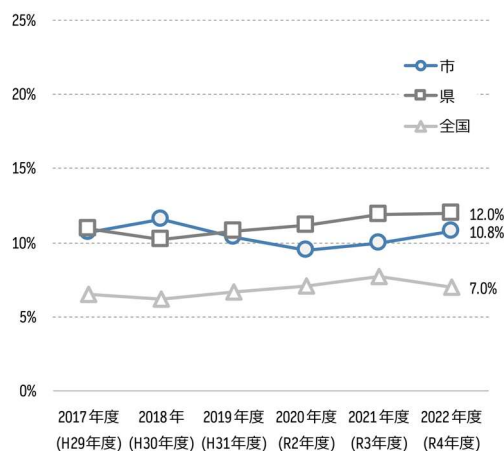
小学生女子

出典：全国体力・運動能力、運動習慣等調査（R5 文部科学省）

図表 12 中学生肥満傾向



中学生男子



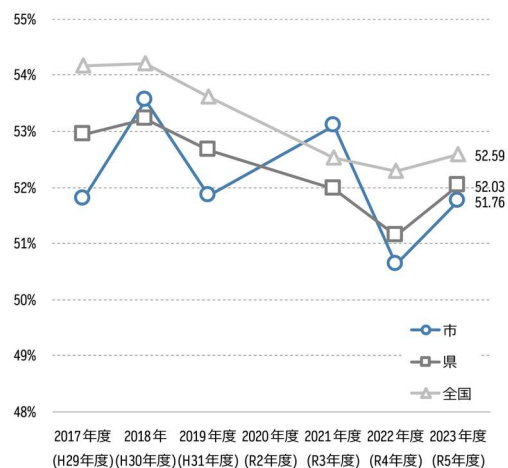
中学生女子

出典：全国体力・運動能力、運動習慣等調査（R5 文部科学省）

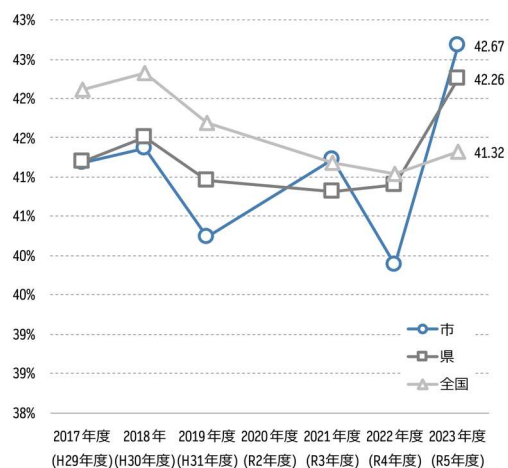
## (5) 子どもの体力

子どもの運動能力は、ほとんどの属性・年次において国や県の水準を下回っていますが、中学生男子の直近値は著しく向上し、国・県の水準を上回っています。

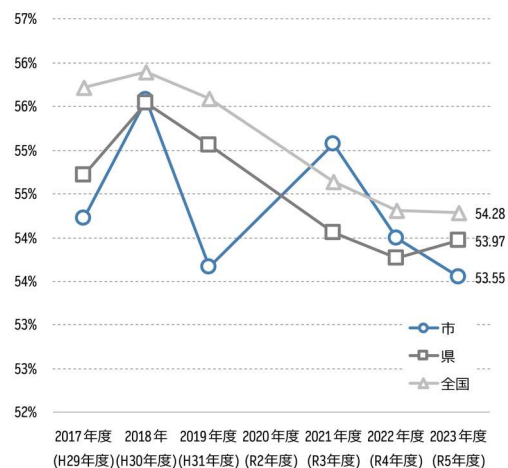
図表 13 子どもの運動能力（体力合計点）



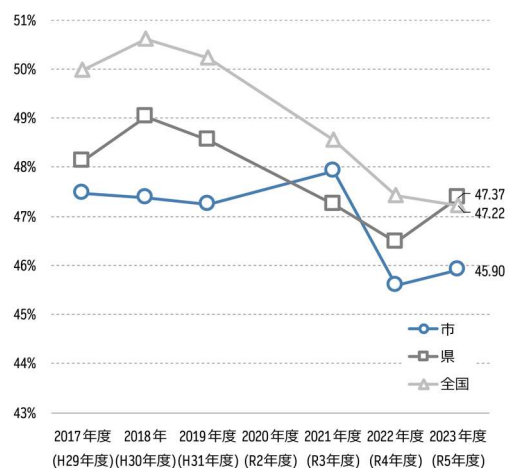
小学生男子



小学生女子



中学生男子



中学生女子

出典：全国体力・運動能力、運動習慣等調査（R5文部科学省）

## 2 本市のスポーツに関する取組

### (1) 現行計画の評価

多くの項目において概ね増加傾向ですが、それぞれ目標水準にはやや未達の状況です。

図表 14 成果指標の達成状況

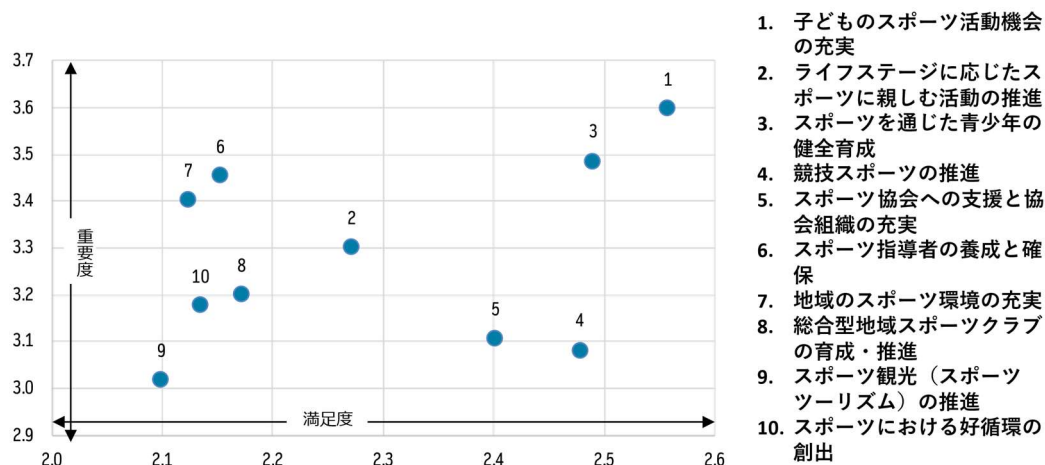
| 指標                                            | 基準値(H27)      |               | 目標値           | 実績値           |               |               |
|-----------------------------------------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|
| 成人のスポーツ実施率                                    | 27.4%         |               | 35.0%         | 32.3%         |               |               |
| 子どもたちの体力と運動能力                                 | 小5男<br>51.83点 | 小5女<br>54.72点 | 小5男<br>52.59点 | 小5女<br>54.28点 | 小5男<br>51.76点 | 小5女<br>53.55点 |
|                                               | 中2男<br>41.16点 | 中2女<br>47.47点 | 中2男<br>41.32点 | 中2女<br>47.22点 | 中2男<br>42.67点 | 中2女<br>45.90点 |
| スポーツボランティア参画率                                 | 5.5%          |               | 12.9%         | 9.0%          |               |               |
| スポーツ観戦率                                       | 26.0%         |               | 32.1%         | 20.9%         |               |               |
| スポーツをきっかけとした交流人口<br>ツール・ド・東北及びいしのまき復興マラソン参加者数 | 8,006人        |               | 増加            | 10,534人       |               |               |

出典：引用元資料：石巻市市民意識調査（R5 市秘書広報課）

全国体力・運動能力、運動習慣等調査（R5 文部科学省）

市民アンケート調査の結果をみると、「スポーツ指導者の養成と確保」や「地域のスポーツ環境の充実」に関する施策の評価において、“特に重要度が高く満足度が低い”という結果となっていることから、改善の喫緊性が高い項目となっています。

図表 15 現行計画との相関



※本業務において実施した市民アンケート問31における回答を  
満足 4 pt、やや満足 3 pt、やや不満 2 pt、不満 1 pt  
重要 4 pt、やや重要 3 pt、あまり重要ではない 2 pt、重要ではない 1 pt  
と換算した場合の平均スコア

出典：引用元資料：石巻市民のスポーツに関する実態把握のための市民アンケート調査（R5 市スポーツ振興課）

## (2) 現状

計画の改訂に当たり、本市におけるスポーツに関する実態や現状を把握するために、以下のとおり調査を実施しました。

図表 16 調査概要

|    |                                                                                   |
|----|-----------------------------------------------------------------------------------|
| 経緯 | 2024 年（令和 6 年）からの 10 年間のスポーツ推進の指針となる「石巻市スポーツ推進計画」の策定準備のために実施                      |
| 概要 | 無作為抽出した 18 歳以上の市民 2,000 人を対象に、日頃から取り組んでいるスポーツ活動の現状や、スポーツについての意見・ニーズなどに関するアンケートを実施 |
| 目的 | 計画の策定に向け、市民のスポーツ活動に関するニーズや実態を把握するとともに、市のスポーツ振興事業を推進していくための基礎資料とするもの               |

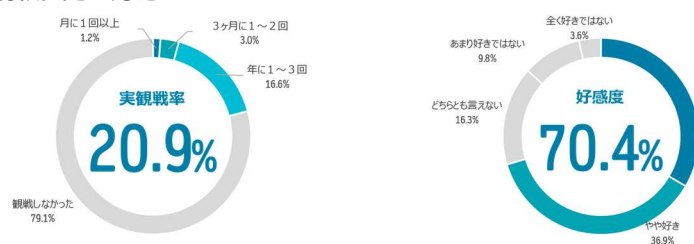
国の基本計画では、スポーツを「する」/「みる」/「ささえる」視点から分類していますが、本市では、スポーツを実施することのきっかけは、興味のあるスポーツを観戦し、その競技を「みる」ことで楽しさや面白さを感じると考え、「みる」/「する」/「ささえる」の順で掲載します。

### ア 「みる」スポーツの現状

過去 1 年に会場でスポーツを観戦した人の割合は約 2 割と、コロナ禍において、現地での観戦が減り、テレビやネットでの観戦が増えた影響が考えられます。

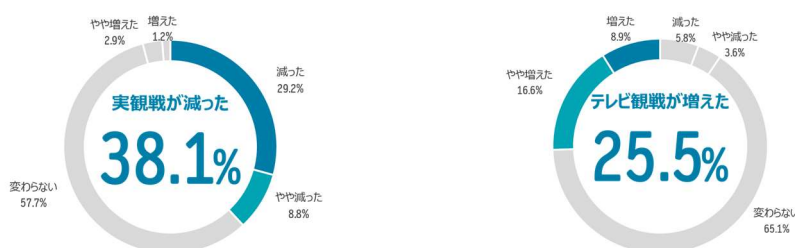
一方、スポーツを観ることが好きな人の割合は約 7 割であることから、スポーツ観戦率を改善させる余地があります。

図表 17 スポーツ観戦実態と好意※5



出典：石巻市民のスポーツに関する実態把握のための市民アンケート調査（R5 市スポーツ振興課）

図表 18 コロナ禍におけるスポーツ観戦方法の変化



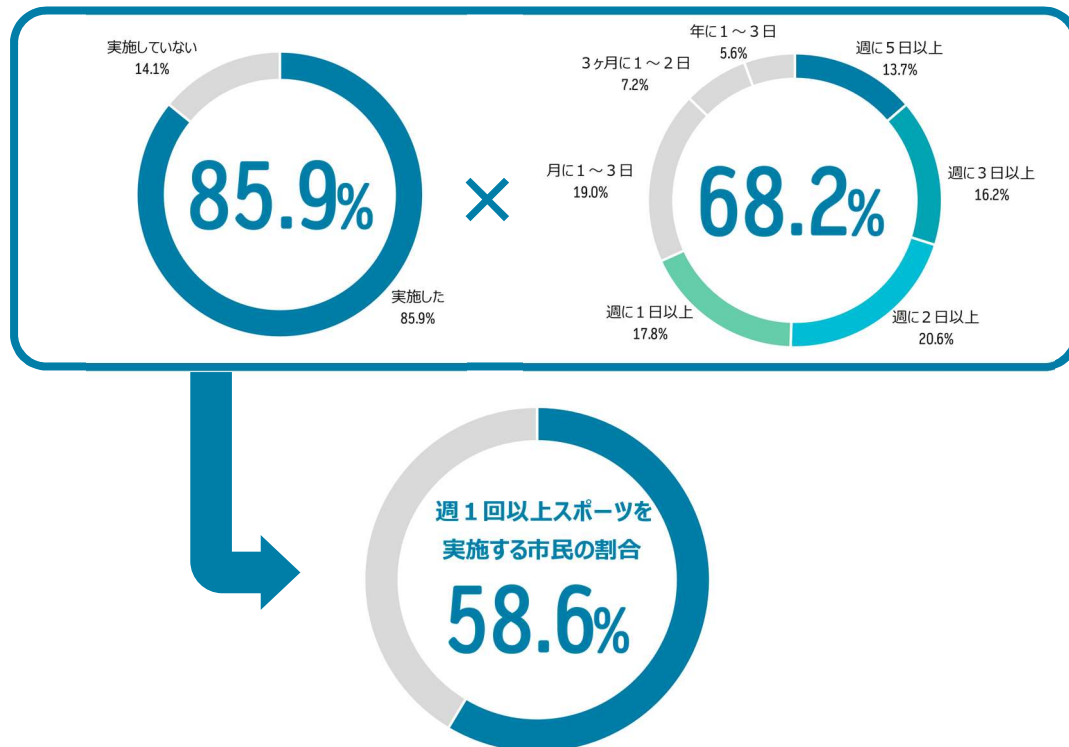
出典：石巻市民のスポーツに関する実態把握のための市民アンケート調査（R5 市スポーツ振興課）

※5 構成比は小数点以下第 2 位を四捨五入しているため、合計が必ずしも 100%とはならない。以下全ての百分率グラフにおいて同様。

## イ 「する」スポーツの現状

スポーツ実施率は 58.6%※6と高い水準にあります。スポーツを実施する機会が減少した方も 38.4%いる状況となっています。

図表 19 スポーツ実施率



出典：石巻市民のスポーツに関する実態把握のための市民アンケート調査（R5 市スポーツ振興課）

スポーツの実行段階割合については、スポーツを実施しているものの不定期である層が最も多いことから、本市においてはスポーツに興味、関心を持ち、習慣化することがスポーツ実施率の向上に効果的と考えられます。

図表 20 スポーツの実行段階割合



出典：石巻市民のスポーツに関する実態把握のための市民アンケート調査（R5 市スポーツ振興課）

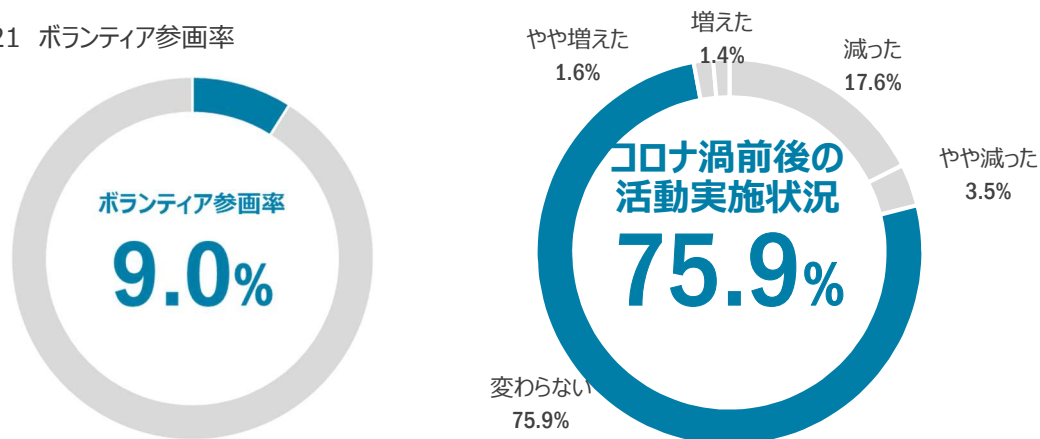
※6 p13 に掲載の成果指標における成人スポーツ実施率は、過去からの経年変化を追うために同一条件での測定結果を比較することを目的に、市民意識調査結果の数値を採用しているため、本調査結果におけるスポーツ実施率とは性質が異なる。本調査では、「軽度な身体活動」などもスポーツとして扱うことを明示した上で実施頻度を聞いたことや、「わからない」や「無回答」の浮動票を除いて集計したことにより、市民意識調査結果よりも著しく高い水準となっているが、相応の優位性が認められる設問の設計・集計によるものである。

## ウ 「ささえる」スポーツの現状

スポーツボランティアに参画した割合は9.0%となっています。

なお、コロナ禍におけるボランティア活動の実施状況は75.9%と高い水準にあり、こと大きな影響にはならなかったものと考えられます。

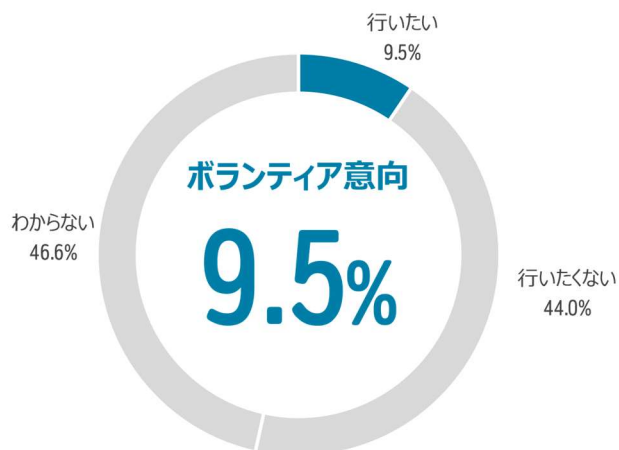
図表 21 ボランティア参画率



出典：石巻市民のスポーツに関する実態把握のための市民アンケート調査（R5 市スポーツ振興課）

また、今後の参画意向は9.5%と、参画率との差が0.5%しかなく、現状のままでは向上の余地は小さいものと考えられます。

図表 22 ボランティア参画意向



出典：石巻市民のスポーツに関する実態把握のための市民アンケート調査（R5 市スポーツ振興課）

### (3) 特筆すべき近年の取組

#### ア 学校部活動の地域移行について

学校部活動については、これまで文部科学省において、適正な運営や効率的・効果的な活動の推進とともに、学校部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行に向けた取組方針や対応に関する国の考え方が明確に示されてきました。

2022年（令和4年）12月に、スポーツ庁・文化庁から「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」が策定され、2023年度（令和5年度）から2025年度（令和7年度）を「改革推進期間」とし、休日の部活動を中心に地域クラブ活動等に移行できる環境整備等を実施し、部活動を「学校主体」から「地域主体」とすることが定められました。

それを受けて、宮城県では、2023年（令和5年）3月に「学校部活動と地域のクラブ活動等のガイドライン」を策定し、2024年度（令和6年度）から「まずは休日の学校部活動の地域移行」について、地域の実情に応じて可能な限り早期の実現を目指すこととしています。

本市では、部活動指導員の配置や石巻市立中学校部活動地域連携・地域移行懇談会を設置し、休日の部活動の地域移行について検討している状況です。

図表 23 学校部活動と地域のクラブ活動等のガイドライン概要

| 令和4年12月<br>学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する<br>総合的なガイドライン【概要】                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ○少子化が進む中、将来にわたり生徒がスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保するため、速やかに部活動改革に取り組む必要。その際、生徒の自主的で多様な学びの場であった部活動の教育的意義を継承・発展させ、新しい価値が創出されるようにすることが重要。<br>○令和4年夏に取りまとめられた部活動の地域移行に関する検討会議の提言を踏まえ、平成30年に策定した「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」及び「文化部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」を統合した上で全面的に改定。これにより、学校部活動の適正な運営や効率的・効果的な活動の在り方とともに、新たな地域クラブ活動を整備するために必要な対応について、国の考え方を提示。<br>○部活動の地域移行に当たっては、「地域の子供たちは、学校を含めた地域で育てる。」という意識の下、生徒の望ましい成長を保障できるよう、地域の持続可能で多様な環境を一体的に整備。地域の実情に応じ生徒のスポーツ・文化芸術活動の最適化を図り、体験格差を解消することが重要。<br>※Ⅰは中学生を主な対象とし、高校生も原則適用。Ⅱ～Ⅳは公立中学校の生徒を主な対象とし、高校や私学は実情に応じて取り組むことが望ましい。 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
| <b>Ⅰ 学校部活動</b><br>教育課程外の活動である学校部活動について、実施する場合の適正な運営等の在り方を、従来のガイドラインの内容を踏まえつつ示す。<br>(主な内容)<br>・教師の部活動への関与について、法令等に基づき業務改善や勤務管理<br>・部活動指導員や外部指導者を確保<br>・心身の健康管理・事故防止の徹底、体罰・ハラスメントの根絶の徹底<br>・週当たり2日以上以上の休養日の設定（平日1日、週末1日）<br>・部活動に強制的に加入させることがないようにする<br>・地方公共団体等は、スポーツ・文化芸術団体との連携や保護者等の協力の下、学校と地域が協働・融合した形で環境整備を進める                                                                                                                                                                                                                                    | <b>Ⅲ 学校部活動の地域連携や<br/>地域クラブ活動への移行に向けた環境整備</b><br>新たなスポーツ・文化芸術環境の整備に当たり、多くの関係者が連携・協働して段階的・計画的に取り組むため、その進め方等について示す。<br>(主な内容)<br>・まずは休日における地域の環境の整備を着実に推進<br>・平日の環境整備はできるところから取り組み、休日の取組の進捗状況等を検証し、更なる改革を推進<br>・①市区町村が運営団体となる体制や、②地域の多様な運営団体が取り組む体制など、段階的な体制の整備を進める<br>※地域クラブ活動が困難な場合、合同部活動の導入や、部活動指導員等により機会を確保<br>・令和5年度から令和7年度までの3年間を改革推進期間として地域連携・地域移行に取り組みつつ、地域の実情に応じて可能な限り早期の実現を目指す<br>・都道府県及び市区町村は、方針・取組内容・スケジュール等を周知 |
| <b>Ⅱ 新たな地域クラブ活動</b><br>学校部活動の維持が困難となる前に、学校と地域との連携・協働により生徒の活動の場として整備すべき新たな地域クラブ活動の在り方を示す。<br>(主な内容)<br>・地域クラブ活動の運営団体・実施主体の整備充実<br>・地域スポーツ・文化振興担当部署や学校担当部署、関係団体、学校等の関係者を集めた協議会などの体制の整備<br>・指導者資格等による質の高い指導者の確保と、都道府県等による人材バンクの整備、意欲ある教師等の円滑な兼職兼業<br>・競技志向の活動だけでなく、複数の運動種目・文化芸術分野など、生徒の志向等に適したプログラムの確保<br>・休日のみ活動をする場合も、原則として1日の休養日を設定<br>・公共施設を地域クラブ活動で使用する際の負担軽減・円滑な利用促進<br>・困難家庭への支援                                                                                                                                                                 | <b>Ⅳ 大会等の在り方の見直し</b><br>学校部活動の参加者だけでなく、地域クラブ活動の参加者のニーズ等に応じた大会等の運営の在り方を示す。<br>(主な内容)<br>・大会参加資格を、地域クラブ活動の会員等も参加できるよう見直し<br>※日本中体連は令和5年度から大会への参加を承認、その着実な実施<br>・できるだけ教師が引率しない体制の整備、運営に係る適正な人員確保<br>・全国大会の在り方の見直し（開催回数の精選、複数の活動を経験したい生徒等のニーズに対応した機会を設ける等）                                                                                                                                                                   |

出典：学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン（R4 スポーツ庁・文化庁）

## イ 学校部活動の地域移行に関する現状把握

計画の改訂に当たり、休日の部活動の地域移行に関する児童生徒及び保護者の認知度や日々の教職員の業務状況を把握するために、以下のとおり調査を実施しました。

また、石巻市スポーツ協会に加盟しているスポーツ少年団等の関係団体にも、休日の部活動の地域移行に関するヒアリングを実施しました。

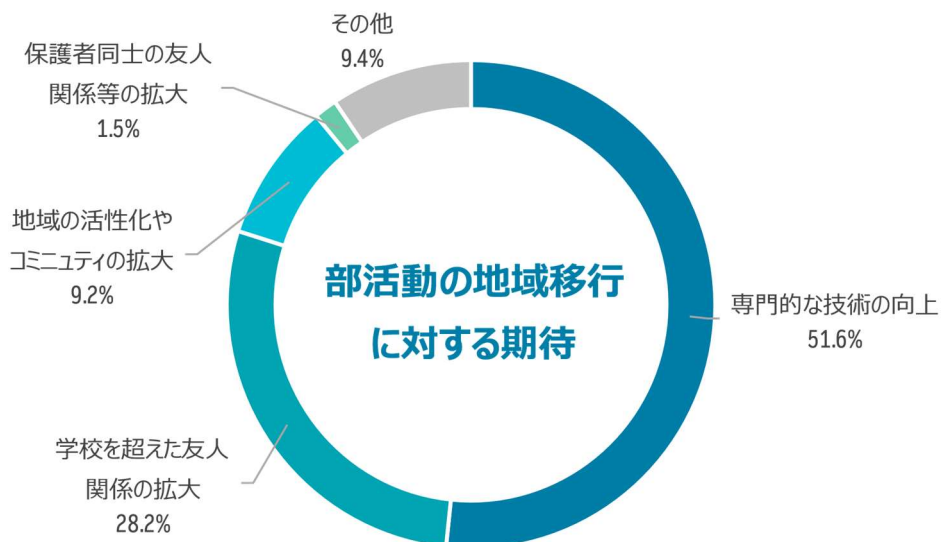
図表 24 調査概要

|     |                                                                                                                                                                                 |
|-----|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 概 要 | 市内の小学校・中学校の児童生徒（小学 5 年生及び中学 1・2 年生）、保護者及び中学校の教職員を対象としたアンケート調査及び石巻市スポーツ協会に加盟しているスポーツ少年団等の関係団体との意見交換を実施                                                                           |
| 目 的 | 少子化による競技スポーツを中心とした子ども達の活動の維持、教職員の働き方改革を目的に、休日の部活動の地域移行への早急な対応が求められていることから、教職員等の日ごろの業務の状況や、各競技団体及びスポーツ少年団の活動、休日の部活動の地域移行に関する意見等を伺うことで、その回答内容や方針をスポーツ推進計画や今後の業務に反映させながら事業推進を図るもの。 |

## ウ アンケート調査結果概要

アンケートを分析すると、休日の部活動の地域移行には、「専門的な技術の向上」や「仲間とのコミュニケーション」が求められており、地域の指導者となる人材には「人間性の向上につながる教育的指導」や「個人的技術向上につながる専門的な指導」が多く求められている回答となりました。

図表 25 部活動の地域移行に対する期待

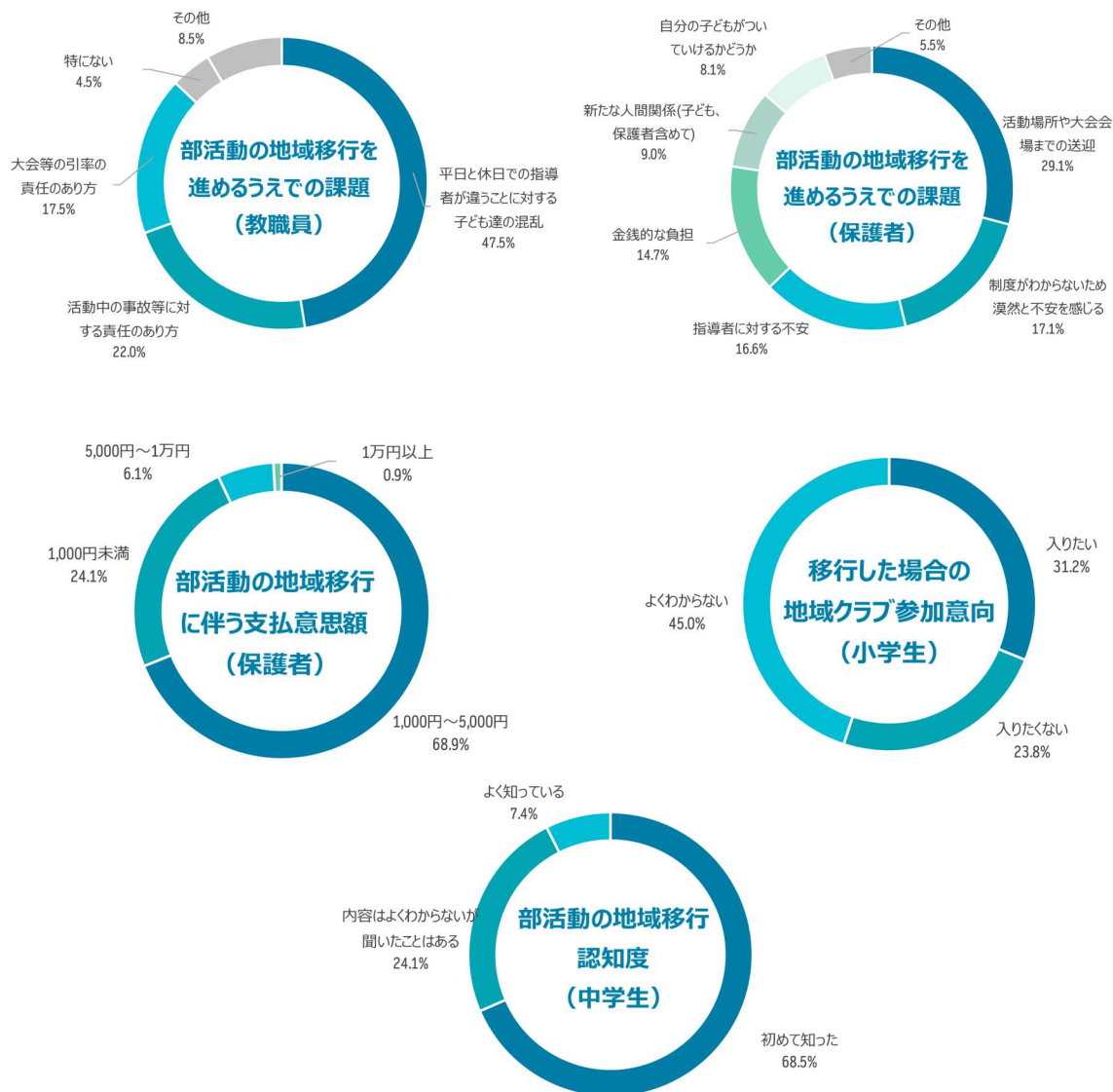


出典：休日の部活動の地域移行に関するアンケート調査（R5 市スポーツ振興課）

課題や不安については、教職員の回答として、「平日と休日での指導者が違うことに対する子ども達の混乱」が多く挙げられましたが、小中学生の保護者からは、指導者に関することよりも「練習や大会等への送迎」が最も多い結果となりました。

加えて、休日の部活動の地域移行に伴う負担額については、月額「1,000円～5,000円」の回答が多い状況であることから、過度な支出とならないように配慮する必要があります。

図表 26 部活動の地域移行を進める上での課題（教職員、保護者、小学生、中学生）



出典：休日の部活動の地域移行に関するアンケート調査（R5 市スポーツ振興課）

また、休日の部活動の地域移行に関する認知度については、教職員や保護者は、「よく知っている」、「内容はよくわからないが聞いたことはある」の回答が多く、キーワードとして認知されていますが、児童生徒の回答としては、「よくわからない」、「初めて知った」の回答がほとんどであり、内容等の周知不足が考えられることから、更なる働きかけが必要となっています。

今後は、それらの課題や不安を解決するために関係団体との協議を行いながら指導者の確保に努め、送迎の負担が少ない複数の地域での合同練習会等についても検討しながら、休日の部活動の地域移行に向けて準備を進めていきます。

## エ 意見交換の結果概要

ヒアリングで挙げられた意見として、石巻市スポーツ協会に加盟する競技団体では、中総体の審判や運営等に協力している各競技団体も多くあることから、学校部活動の地域移行よりも全国中学校体育大会等の大会運営について意見が多く挙がり、日本中学校体育連盟の動きが見えない中では判断ができないと意見がありました。

スポーツ少年団については、主に小学生を対象としており、平日の夜や休日に活動しているため、時間的に余裕がないことや、競技別で野球については、ボールの大きさや塁間など規格が違うことから一緒に練習することが難しく、中学生の部活動まで対応できない意見が多くありました。

さらに、サッカーについては、プロ球団などのジュニアチームに所属している場合、中学校部活動で他の競技を選択しなければならず、部活動に入る生徒が少なく、チームが組めないといった意見もありました。

しかし、陸上や剣道・空手等の屋内スポーツについては、すでに一緒に練習を実施していることから、受入れについて前向きな意見がありました。

難しいと回答した種目のスポーツ少年団の中にも、中学生の指導に熱意を持って考えている団体もありました。

また、スポーツ少年団の活動について、徴収している月謝は、保険料等の実費経費が主なものとなっていることから、指導者への報酬についても検討する必要があります。

練習会場についても、ほとんどのスポーツ少年団が学校の校庭や体育館公共施設を利用しており、会場確保に向けた調整についても配慮する必要があります。

今後は、各競技団体及びスポーツ少年団と意見交換会を継続して実施しながら、対応可能な種目や課題等の解決に向けて、石巻市教育委員会と連携しながら、学校施設の練習会場の確保や種目を限定した合同練習会の検討、地域移行が可能なスポーツ少年団等の情報収集を実施し、今後に向けた取組を進めていきます。

## (4) 現状と課題

社会情勢や現状を踏まえ、本市でのスポーツ推進における問題点とその対応策として講じるべき課題について、以下のとおり整理しました。

### 現状1 スポーツに触れることへの障壁

本市の現状として、スポーツは実施しているものの、実施頻度が不定期である層が最も多いことから、スポーツ実施率を高める余地があります。

また、そのきっかけとして考えられる、スポーツを“みる”機会が不足しており、スポーツ観戦へのハードルが高く、身近な存在ではないことが明らかになりました。

### 課題1 スポーツ参画の障壁解消（始めるきっかけづくり）

本市のスポーツ実施率を高める、つまり週1回以上運動する人を増やすためには、実施頻度を高め習慣化させる施策が有効です。そのため、スポーツ実施そのもののハードルを下げることや、きっかけづくりとして、スポーツを“みる又は知る”機会を提供し、動機づけを行っていくことが必要です。

### 現状2 スポーツ機会の不均衡

本市は1市6町の合併により誕生した市であり、その市域は広く、一部半島地域も含まれており、同じ市内でありながらもエリアによって人口分布・動態が大きく異なり、これらは指導者や競技者の人口にも影響するものです。

大きな潮流<sup>ちやうりゅう</sup>としての人口減少、さらに地域による偏り等、本市特有の課題に対応した新しいスポーツの在り方が必要であるものの、慢性的に指導者等の人材が不足しています。

### 課題2 民間連携も含めた人的リソースの地域内共有

近年、教職員の働き方改革に端を発し、休日の部活動の地域移行に関する対応が注目されていますが、本市においては、地域指導者の担い手不足や、人口減少に伴う平日の部活動の維持という観点から、学校等教育現場だけではこれまでのように地域のスポーツ機会の受け皿を担うことは困難になることが考えられます。住んでいる場所によってスポーツ活動が制限されることがないように、地域が保有する人材や民間連携も含めた指導者等を最大限活用し、機会を提供していく必要があります。

### 現状3 少子高齢化社会における健康問題

少子高齢化が進む中で、成人のメタボリックシンドロームや、高齢者のフレイル等健康問題などが浮き彫りになっており、その基盤ともいえる幼少期におけるスポーツ実施率の低さが、結果として子どもの体力低下につながる問題となっています。

### 課題3 子どものスポーツ推進

成人期や高齢期の生活習慣の基盤や、モチベーションとなる目標は幼少期に定着するものと考えられ、各世代のスポーツ実施率を高める上では、今の時点での各ターゲットへの対応もさることながら、その根源である子どもへの対応は、将来の成人期や高齢期に影響を与える施策とも捉えることができます。このことを鑑み、ライフステージやライフスタイルに応じたスポーツ活動の推進、特に子どもに対する推進が課題となっています。

### 現状4 スポーツ環境に関するニーズへの対応

市民アンケートの結果から、スポーツ環境に関するニーズへの対応の喫緊性が高いことが明らかになりましたが、コロナ禍の影響もあり近年においては公共のスポーツ施設を利用すると回答した市民の割合や、施設利用者数の実数からは、余剰があることがみてとれ、既存施設が効果的に使われていない可能性があります。

### 課題4 既存ストックをフル活用したスポーツの場づくり

施設までのアクセス性や予約の取りやすさ等、既存施設が効果的に使われていない理由を究明した上で、その解決策を講じることによって最大限活用を進めることが求められます。

また、公共のスポーツ施設としての場の提供のみならず、効果的・効率的な活用を進め、民間施設や学校施設、オープンスペース等も含め、あらゆる既存ストックを最大限活用し、誰もが気軽にスポーツにアクセスできる環境を提供していく必要があります。

### 現状5 観光や健康等、他分野へのスポーツの活用

本市では、これまでいしのまき復興マラソン等のスポーツイベントを通じ、地域の活気につなげてきましたが、今後は、東日本大震災やパンデミックからの単なる“復旧ではなく”、地域の魅力をこれまで以上に高めていくための“総合的な復興”が求められます。

総合的な復興を果たしていくための地域の活気づくりの基盤として、市民の健康づくりや、地域経済の活性化に向けた観光促進などにスポーツの持つ力がさらに活用されるべきです。

### 課題5 スポーツを活用したまちづくりの推進

2023年（令和5年）3月に、石巻市、石巻商工会議所や石巻市スポーツ協会など官民13団体で組織する「いしのまきスポーツコミッション」を設立しました。これにより、従来の合宿誘致等のみならず、地域産業との連携を通じた地域の活性化に関わり、国が掲げる政策とも連動しながらスポーツによるまちづくりの展開が望まれます。